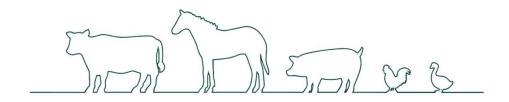
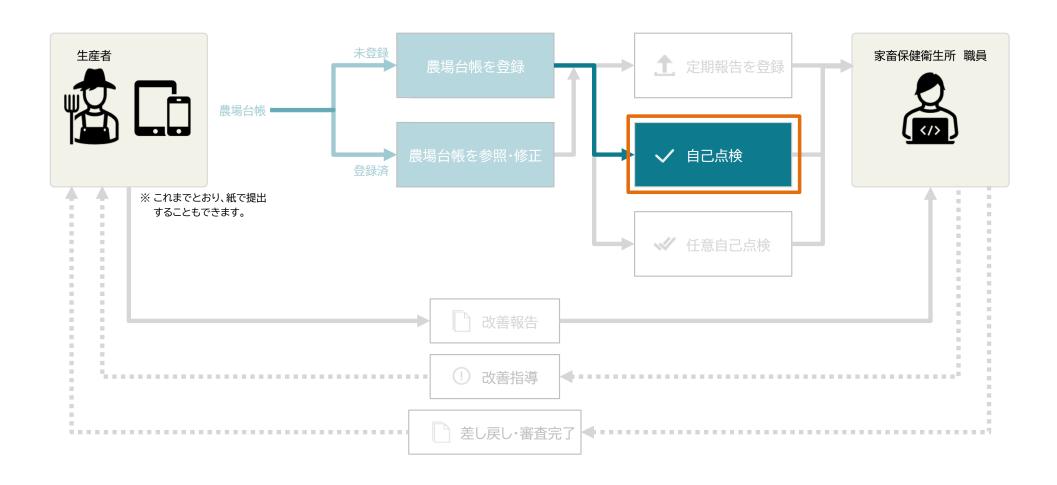
操作説明

# 自己点検



# 3.4 自己点検

自己点検の登録を行います。



## 3.4.1 自己点検の登録

畜種が豚の場合、四半期に1回の自己点検報告が必要です。畜種が家きんの場合、10月から5月の野鳥の飛来シーズンに毎月、自己点検報告が 必要です。

ここでは、新規で登録する手順を説明します。画面は次のように遷移します。

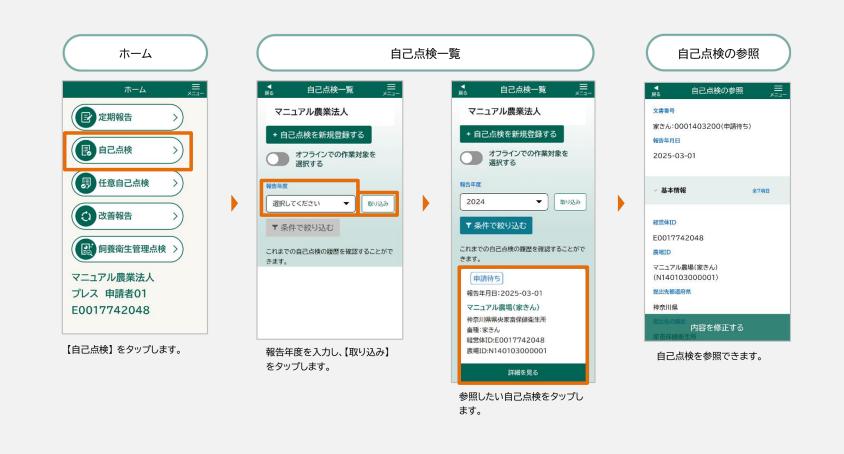


- - 提出先を選択すると、設定した提出先の情報を自動で保存します。次回以降、保存された提出先の情報が入力された状態で表示されますので、新たに入力せずにご 利用いただけます。
  - 【提出先が1カ所の場合】を選択すると、【提出先が1カ所の場合】の選択と都道府県、提出先が自動で保存されます。次回以降、指定した提出先が登録画面に自動で反 映されます。
  - 【提出先が複数の場合】を選択すると、【提出先が複数の場合】の選択のみ自動で保存されます。次回以降、登録画面で提出先をその都度指定する必要があります。
  - 【自己点検の登録】画面に表示される項目は、すべて入力が必須となります。もれなく入力してください。

# 3.4.2 自己点検の参照

自己点検を参照する手順を説明します。画面は次のように遷移します。

#### 画面遷移



## 3.4.3 自己点検の修正

登録済みの自己点検を修正する手順を、家畜保健衛生所から差し戻されたときの画面を参考に説明します。



## 3.4.4 自己点検の過去データとの比較

【自己点検の登録完了】画面から、過去との比較データを見ることができます。



### ● 自己点検結果比較(積み上げ棒グラフ)について

過去の自己点検報告と最新の自己点検報告を積み上げ棒グラフで 比較することができます。

積み上げ棒グラフは、対象カテゴリの点検項目の「はい」の総数を 積み上げたものです。

具体的な項目については、次ページ以降で説明します。

# ● 自己点検結果比較の項目 畜種(家きん)

No.	カテゴリ	項目
1	<ul><li>Ⅱ 衛生管理区域への病原体</li><li>の侵入防止</li></ul>	13 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		14 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
		15 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
2	Ⅲ 衛生管理区域内における病 原体による汚染拡大防止	20 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
		21 家きん舎ごと専用の靴の設置並びに使用
		24 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
		26 ねずみ及び害虫の駆除